

仮置場原状回復後の跡地利用における被ばく線量評価

○背景

- ・ 除染で発生した放射性物質を含む土や廃棄物は、仮置場で一時的に保管される。
- ・ 仮置場は、従前の土地利用を基本として原状回復される。
- ・ 汚染状況重点調査地域では、市町村等が空間線量率等の測定を行い、除去土壌等の保管による明らかな汚染が無いことを確認することとなっている。
- ・ 本研究では、汚染状況重点調査地域の仮置場跡地の利用に伴う追加被ばく線量評価を行った。

○方法

- ・ 様々な土地利用や被ばく経路（図1、2）を対象とし、全年齢区分を解析した。
- ・ 土地利用と年齢区分に応じて、放射性セシウム単位濃度（1 Bq/kg）あたりの追加被ばく線量を求めた。
- ・ また、事例評価として、仮置場跡地の表土中の放射性セシウム濃度（3か所）や空間線量率（571か所）を放射性セシウム濃度に変換した値を、上記の計算結果に乗じることで追加被ばく線量を求めた。

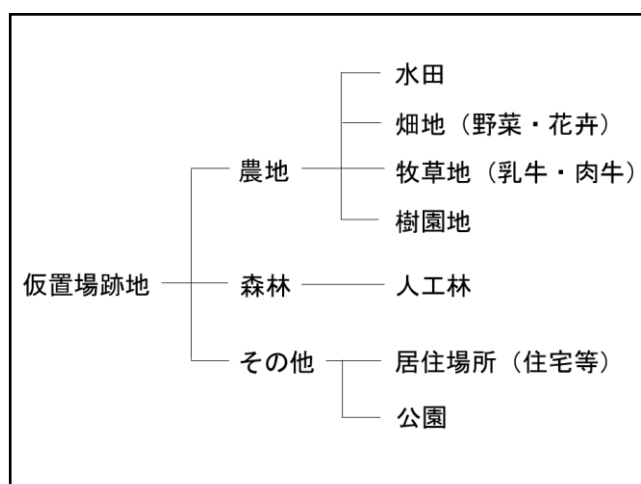


図1 想定した仮置場跡地の土地利用

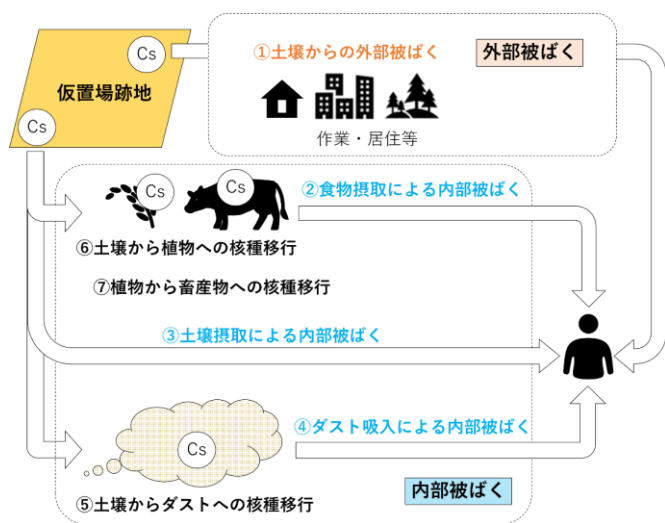


図2 想定した被ばく経路

○結果

長期的な線量目標値
(追加被ばく線量)
1 mSv/年 以下

想定される追加被ばく線量
(平均的なパラメータ)
0.094 mSv/年

追加被ばく線量の最大値
(極端なパラメータ)
0.56 mSv/年

- ・ 大人を対象とした計算では、仮置場跡地を住宅とするケースが0.094 mSv/年で最大値となった（子供の場合は0.14 mSv/年）。
- ・ この値は、追加被ばく線量の長期的な目標値である1 mSv/年の10分の1程度である。
- ・ 平均値ではなく極端なパラメータ値を用いた場合では、大人の追加被ばく線量の最大値が0.56 mSv/年となった（子供の場合は0.71 mSv/年）。
- ・ これは、実際に起きる可能性が極めて低い状況を想定した計算であり、それでもなお1 mSv/年を下回った。

市町村や地権者等の要望に応じて、本研究成果を活用した被ばく線量評価を行う。